

平成29年度 第1回介護保険運営協議会議事要旨

1 会議の期日及び場所

- (1) 平成29年8月10日(木)
- (2) 金沢市役所 7階 全員協議会室

2 出席委員

18人

3 報告事項

(会長)

最初に報告事項の1について事務局から説明をお願いします。

(1) 介護保険制度改正の内容について(資料1) …事務局から説明

(会長)

ただいまの説明に関して意見、質問はあるか。質問がないようなので、次に報告事項2～4の説明をお願いします。

(2) 介護保険の実施状況について(資料2)

(3) 在宅医療・介護連携推進事業について(資料3)

(4) 認知症施策の推進、地域ケア会議、生活支援体制整備事業について(資料4)

…事務局から説明

(会長)

ただいまの説明に関して意見、質問はあるか。

(委員)

医療と介護の連携について、何が問題となっているのかを捉えていないと、いくら在宅医療・介護連携支援センターを作って研修やパンフレットを配布しても、結果としては繋がりにくいのではないか。その問題に対しての原因や、それについて解決するためにこういったことが必要であるといった、掘り下げた説明をしていただけると、この事業が必要だということが分かる。もう少しそのことについて説明をしていただきたい。

また、次回の制度改正で介護医療院が創設される。なぜ介護老人保健施設への転換が進まなかったのか伺いたい。

(事務局)

一昨年、医療と介護の関係者にアンケートを実施した。資料3の2、今年度の取組について(1)多職種連携と(2)市民への普及啓発をあげている。多職種間の連携についてうまくいっている点もあるが、介護側が医療側へいつ相談してよいかタイミングが分からず、敷居が高く感じるため連携がとりづらいといった意見があった。また、市民への普及では、患者である本人は在宅に戻りたいと思っても、家族の方は受入が難しいといった課題も得られた。そのことを踏まえて、特に今年度は多職種連携の促進ということでいろいろな研修をしたり、市民への普及啓発ということで出前講座などを行っている。そういったことをこのセンターを通じて広めていきたいと考えている。

次に、介護老人保健施設が転換先に成り得なかった理由については、国がはっきりと明示をしていない。そのため、あくまで推測になるが、元々介護老人保健施設については、重症化した高齢者が急性期を過ぎて、ある程度安定した時点で在宅復帰を前提として一時的に入所し、そこでリハビリ等を行う施設として位置付けられていた。一方、介護療養病床については、ある程度安定した慢性期の方で継続的に医療的なケアと介護の両方が必要な方が入院しているところといわれている。そのため、そもそも介護老人保健施設と介護療養病床の役割分担自体が違っており、介護療養病床の削減に当たっては、なかなか介護老人保健施設が受け皿となりにくいところがあったのではないかと考えている。介護療養病床の削減については、国の方でもかなり長期的に取り組んでおり、その途中で通常の介護老人保健施設とは違う、介護療養型老人保健施設というような種別の施設を作り、そこを受け皿にして介護療養病床の削減を進めようとしたこともあった。しかし、それでもなかなか転換が進まないということで、今回の新しい施設を創設したというふうに聞いている。

(会長)

ただいまの回答について意見はあるか。ないのであれば他に質問はあるか。

(委員)

地域ケア推進会議の①～④までの開催状況の実績を示してあるが、①と②までは実績があるが、③と④はまだ実績がない。今後、いろいろな問題が起きたときに、すぐに対応しなくてはならない場合に、非常に重要な③と④の会議が開催されていないため、いざ問題が起きたときにすぐに対応できるのか。会議の開催に向けた準備をしていく必要があるのではないかとと思われる。

また、地域ケア会議のメンバーについて、先行している自治体の方の話を知ると、①と②の会議においても、行政側では課長級が参加している。その時点で行政の方が関わっていると、非常にその後の施策策定への動きが早くなるということを知ったため、可能であれば早い段階から行政の方が加わっていただきたい。

(事務局)

①の地域包括支援センター運営懇談会や②の地域包括支援センター連絡会については、地域包括支援センター連絡会が平成27年4月に地域ケア会議マニュアルを作成し、それに基づいて運用している。そのなかにおいて、参加メンバーを決めて実施している。東川委員からいただいた意見を地域包括支援センター連絡会に伝え、対応していきたいと考えている。

また、調整会議等については、これまで調整会議にかかるような議題が上がってこなかったため、開催していなかった。しかし、今年度については地域包括支援センター連絡会から議題が上がってきそういため、開催していきたいと考えている。

(会長)

他に質問がないようなので、次に報告事項5の説明をお願いします。

(5) 長寿安心プラン2018策定と地域包括ケアシステム推進基本構想見直しのスケジュールについて(資料5)…事務局から説明

(会長)

ただいまの説明に関して意見、質問はあるか。質問がないようなので、次に報告事項6の説明をお願いします。

(6) 第1回市民フォーラムの開催結果について(資料6)…事務局から説明

(会長)

ただいまの説明に関して意見、質問はあるか。質問がないようなので、報告事項は以上となる。次に協議事項に移りたい。

4 協議事項

(1) 長寿安心プラン2018策定に向けての課題について(資料7)…事務局から説明

(会長)

ただいまの説明に関して意見、質問はあるか。質問がないようなので、協議事項については、事務局から説明があった内容を基本に、長寿安心プランワーキングにおいて策定を進めていただくこととする。その他に意見はないか。

(委員)

私はいわゆる異常死体があったときに立ち会うことがあるが、6～8月に亡くなっていたケースが8件あった。そのうち1件は家族とお住まいの方、1件は県外から来た単身赴任の方、残り6件はほとんどが孤独死だった。そのうち生活保護を受けていた方が1人、そして介護保険のサービスを受けていた方が1人、残り4人はそういったサービスを受けていない方であった。アルコール依存症と思われる方が多く、ごみ屋敷や今回の会議で話に出たようなサービスの利用に無縁な方がそういったかたちで亡くなるということがかなりある。こういった人たちに、どう手を差し伸べていくのかということも考えていただきたい。

(事務局)

いくら制度や、枠組みを仕上げていったとしても、それが本当に必要な方に届かないと全く意味がないと思われる。地域における見守り体制の充実をはじめとして、次期プランのなかで改めて枠組み等を考えてもらいたいと思っている。

(会長)

今の質疑の内容については大変大事なことだと考えている。私は金沢市社会福祉協議会に勤めているが、ごみ屋敷の問題や、独り住まいの高齢者が心配であるといった相談がある。職員が出向いていくケースが多く、そのためのネットワークの組織が社会福祉協議会と言われている。また、民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会、町会連合会、老人連合会などとのネットワークを強化しながら、今後そういった問題に対して手当てをしていかなければいけないと思っている。

他に意見はあるか。それでは、他にないため、以上で本日の会議を閉会とさせていただきます。